

第 61 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 2 月 26 日（金）・午後 3 時 30 分～午後 5 時 15 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	9 名
会議録署名委員	小川美知子 委員・木原元和 委員			

【協議事項】

- ①平成 28 年度予算について ・・・・（資料 1）
 ②地域コーディネーター活動について

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人		委 員	杉 島 逸 朗
委 員		潮 榮		委 員	田 中 綾	欠
委 員		梅 津 富美子		委 員	田 中 宜	
委 員		小 川 美知子		委 員	土 佐 則 幸	
委 員		木 原 元 和		委 員	広 兼 重 継	
益田市	市 長	山 本 浩 章				
地区振興センター	東仙道	野 村 達 也	欠	都 茂	河 野 敏 弘	欠
	二 川	小 原 美智子				
事務局	支所長	長 岡 邦 政		住民福祉課 課 長	大 谷 昭 次	
	地域づくり推進課 課 長	梅 津 明 則		建 設 課 課 長	松 崎 徹	
	住民福祉課 課長補佐	吉 野 聡 子		住民福祉課 主 任	齋 藤 千代子	欠

第 61 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 28 年 2 月 26 日（金）
午後 3 時 30 分～
場所：美都総合支所 2 階 第一会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

【協議事項】

①平成 28 年度予算について

・・・・（資料 1）

②地域コーディネーター活動報告について

4. そ の 他

5. 閉 会

次回開催 平成 28 年 月 日（ ） 時 分 於：_____

次 第	内 容
1. 開 会	(事務局) ただいまより第 61 回地域協議会を開催いたします。それでは、最初に会長よりあいさつをお願いします。
2. 会長あいさつ	<p>(会長) こんにちは。年度末になり何かとお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今年は寒暖の差が激しく、2月下旬寒波の襲来がありましたが、その後積雪は少ない状況です。本日は 28 年度予算を中心に協議をさせていただきたいと思います。尚、あらかじめお伝えしておりますように、市長は他公務、3月定例議会の準備等で本日は欠席でございます。どうかよろしくお願いたします。</p> <p>●欠席者：田中 綾委員 ●議事録署名：小川美知子委員、木原元和委員</p>
3. 議 事 【協議事項】 ①平成 28 年度予算について	<p>(事務局) 平成 28 年度美都支所予算について、資料 1 を基に概要を説明。 益田市全体で約 4 億円の財政調整基金取り崩し、厳しい査定を受けた。 美都支所は、全体 458,307 千円、一般財源 162,043 千円</p> <p>(会長) これにつきまして、ご意見ご質問等ございませんか。</p> <p>(委員) 資料 5 に食材使用料の全体が 3,746 kg で、美都の使用料が 558 kg とあるのですが、大まかな数値でよろしいので、金額はどのくらいですか。</p> <p>(事務局) 野菜全部で 400 万円ほどです。ちなみに美都の地産地消率は野菜だけで見ますと 40% で、米を入れますと 60% になります。現在は、米の地産地消率は 100% ですので、米以外の野菜などの地産地消率を上げていくことが目標です。</p> <p>(委員) 資料 4 の矢原川建設ダム水源地対策事業についてですが、これは地域の要望は協議会に出しても意味がないということなんですか。</p> <p>(事務局) 現在は、協議会からの要望ということです。ちなみに協議会の中の委員は地域から選出されています。</p> <p>(委員) その協議会の委員は二川の自治会からも出ているのですが、自治会の会議で全く話が出ませんでした。だからダムの状況が全くわかっていないのが現状であり、地元の方からダムについて聞かれても分からない。地元自治会からは全く説明や相談等もないわけです。つまり市や県の目は対策協議会にしか向いてないということではないのですか。</p> <p>(事務局) 今回、矢原川ダムに関して、ダムの水源地域として影響があるから対策をするという県の方針は、丸茂下地区と宇津川下地区で影響があるから対策をしようということです。</p> <p>(委員) 実際はほとんど影響がないではありませんか。</p>

(事務局) 一部水没はあります。

(委員) しかし、ほんの少しですよ。

(事務局) はい。

(事務局) ただ、旧ダムサイトで水没をするときにそれぞれの自治会の範囲を水源地域対策事業をする場所と決めていますので、協議会からはそれ以外のところも要望がありますが、それについて県の方から、丸茂下地区と宇津川下地区の2地区に限って対策をさせてほしいということでございます。言いたい意味は多少わかります。自治会が1本になったというところがありますが、その部分は地域内でよく話し合ってもらいたいと思います。

(委員) 別にその部分に関しては重要視していないので良いのですが、要するに地域に対して情報が少ないのと、二川で集落排水は不可能ではないかと思うんです。それよりも実生活からしたら、道路整備の方が第一に大事なのではないかと思います。その辺りはどのようにお考えですか。

(事務局) 道路整備につきましては、県道市道でダム事業で付け替えをする区間あるいは、公共用道路として市道を一部工事することはあります。しかし、現在基本協定が昨年終わったということで、県の方は損失保証基準協定をめざして様々な調整をしているという状況です。そして損失補償基準協定が終わらないと土地の買収単価も決まりません。ダム事業による整備道路の実施はそれ以降になり、まだ数年先の話になります。だから、先ほど道路の方が先ではないかということでしたが、今の状況では動けない状況です。

(委員) そうはおっしゃいますが、矢原川ダムの工事をすると言われてから、30年間先延ばしにされているという状況もしっかりと考慮していただきたい。そしてなるべく早めに工事をどんどん進めていただいて道路も直していただきたい。三隅線道路も利用したいと考えている方も、対向車等の関係で怖くて走れないという意見も耳にします。これから積極的に工事を進めていただきたいと思いますので、よく考えていただきたいです。

(事務局) 昨年の9月には基本協定をしているのですが、その前段から地籍調査をしようということで県の方も手掛けています。そして地籍調査の場合は1区3年のスパンで行います。この地籍調査につきましては、ダム事業をスムーズに行っていくということが一つの狙いなので、一度に全ては厳しいですが、県の方も早めに進めていきたいという方針です。

(委員) とにかく早く進めて下さい。最後にもうひとつ。地域自治組織ですが、これは二川から質問状が出たかと思うのですが、結局これ市がどうしたいのか、やる気があるのかという質問が自治会でありましたよ。何も決まってないし、説明も無いし。何が決まったのですか。

(事務局) 地域自治組織の設立については、地域全体 20 カ所に作っていただきたいをお願いしてきた立場です。お願いをしたというのは出来なかったらどうするのかということはあるのですが、今はできる方向でお願いする。と言うことで各地区の議論を待っているという状況です。ですから、作りたいという思いはあります。

(委員) 具体的なものが何一つ提示されていない。金銭的なもの、委託、法人を設立するのか。例えばそういう所へ勤めた人の社会保険とかどうするのか。当然人が勤めれば金銭が発生して、社会保険、労災、税金そういうのが全部でできますからね。そういうのを誰が面倒をみるのか。市が一括でみてくれるのか。それとも個別でやりなさいというのか。一体いくら交付金とか補助金とかがもらえるのか。今あるものをまとめてあげるといのはどの範囲なのか。一つも明確なものが提示されていないので、二川は恐ろしくて少し足踏みしています。何も決まっていなくて走って、後ろを見たら橋がなかったという事になったら、帰れませんのでね。そのへんの不安感を市がもっと検討して提示していかないと、進められるものも進められないのですよ。そのへんは市内でどのような話しまで進んでいるのか教えて下さい。

(事務局) まず、地域組織を作って、設立をして、交付金についてはお示しをします。今は二条地区だけですが、今年については真砂と匹見下が入ってくるだろうということになると地域自治組織が出来るところが3地区になりますので、今の流れで行くと都茂地区も作りたいというふうに聞いておりますし、あと残りの事業についても 28 年度が最後なので何らかの形で地域自治組織が出来たらと思っています。

委員が言われるように具体的にどうするのかということについては、財政的な問題もあるし、地域がどういった話をするかということですよ。自分達はこういうことをしたいから、この部分は市が支援して下さいと言うのか、自主財源をもってこういう事業を展開していくから補助はいいからというのか。地域自治組織のあり方というのは、将来的には 20 地区あれば 20 地区のやり方があると私は思っています。だからその辺で、この間地域の話をしてきてくださいと言うのです。ですから行政的に、地域自治組織を作るからこうやって作れというようなスタンスではなくて、地域の話し合いの結果を待ってやりましょうということですよ。

(委員) それで、そういうふうな話しか出来ないという事自体が不安なんです。要するに人件費としていくら払います。しかもこれは 20 年～30 年絶対にかわりません。そういう確約がもらえるのか。そういうことがないと人を雇っても市のお金下がったら給料下げますよ、っていう風になりますので、そんなことできませんのでね。だからそういうところとか、さっき言った財務を誰がするのかとか。交付金をいくらくれるのか。自主財源は自治会費を上げるか、下げるのかとか、この草刈り事業は高齢化しているから辞めてもいいのじゃないかとか。色々な事を具体的に話していくとなると、市から確約されないと、議論も進まないのですよ。それを何も言ってくれずに地域自治組織を作って下さいと。何年までに

お願いしたいと。例えば二川みたいな自治組織と、吉田地区、高津地区、益田地区という何千人という地区は全く同じ金額なのか。確定したことを提示してもらわないと動くに動けないのですよ。

(事務局) 委員の言われることは、私も二川に行っていますので、分かっているつもりです。その辺でもどかしい気持ちがあるということは他の自治組織もあるという事は聞いています。たださっき言ったように放っているのではなく、地元がどういう風にしたいかという答えを待っているんです。逆にこういう風にやって下さいと言ったら、住民の反発が大きいので、それは今のタイミングではないだろうと。ただ、財源や労務管理については重要なことなので、二川地区から意見が出たということで、何らかのお返しをしないといけないだろうと思っています。その意見が出たから確約を提示出来るかといえば、それは別の問題ですよ。

(委員) それはたたき台にもならないと、そういうことですね。人件費を例えば一億くれるかもしれない。百万かもしれない。そんなのでは恐ろしくて人なんか雇えないですからね。なぜ庁内で検討して示されないのですか。例えば市としてはこれくらいを考えているというレベルでいいじゃないですか。それがないと前に進めないと思うんですけどね。それを市はどう考えておられますか。

(事務局) その辺については地域協議会で意見があったという事を上げて、早く考え方を示すようにしたいと思います。

(委員) 設立される3地区さんは一切そういう事は言われませんか。

(事務局) 私が直接の担当ではないですが、今のところは交付金事業で当面やっ
て行こうということになっていると聞いております。

(委員) 交付金事業とは何ですか。

(事務局) 地域自治組織を作った際の交付金です。

(委員) まずステップ5にいかうというのではないからでしょう。二川のようにステップ5くらいになると絶対必要になってきます。ステップ5に行かなくても地域自治組織は設立出来るのですか。

(事務局) 4で認定はされますが、最終的にはステップ5ということになると木原委員が言われるようにお金の問題とか、誰が担当するのかとか、非常に細かい問題がでてきます。

(委員) そういうのを煮詰めずに3地区さんはやられるんですね。あと恐らく2地区もされるというのは、いきなりステップ5でなくて、ステップ4ですか。

(事務局) 4だと思います。

(委員) 今の段階ではそこまでしかできないでしょうね。

(委員) 反対にそこが決まらないとできないです。逆なんですよ。そのあやふやな所で自治組織を立ち上げて、やってみただけどうまくいかないから解散してもいいのかという話になってきます。

(委員) だから5になると戻れないでしょう。

(委員) 4でも戻れないです。

(委員) 大きくても小さくても組織を運営する運営費で固定費や人件費がわかるじゃないですか。大きくても小さくてもかかるのでその辺りをきちんと見てもらえるのかははっきりしないと難しいです。

(委員) そう思うんですけどね。

(委員) 本当は今の交付金の事業を残しながら見ていくのは、やっぱりなかなか難しいと思います。

(委員) 今とあんまり変わらないという事です。

(委員) そうですね。だけどせっかくこの中で議論しているのですから、その中でもうひとつ地域のあり方みたいなのを議論する価値はあると思います。それぐらいしか出来ないのではないですかね。だから、二条はもうやるという事になると、私等の頭の中にはもう5にいったのかなという思いだったのですが、どうもそうではないみたいです。

(委員) 地域自治組織の話が出て、二川では質問と言うことでやっているのですが、それに関連して地域自治組織の中で二川は3つの特徴を持っています。温泉だとか、二川小学校の跡地活用事業。これは先ほどNo.2で説明されました。これは市が持っておられたコンサルさんの報告ですか。市としては発注されて、受け取って非常に満足された上でこういった評価をされて出されたのですか。というのが、これが非常に基本的な考えになると思うんです。我々も思っていることのねらいどころだと。市がこれで満足されてこれでいこうと検討委員会にかける内容がおおむね出来上がったと。これについては今後事業者を探したいと。望ましいのは二川地域で出ること。地域自治組織の3つの項目の中の一つの項目。そういった組織を組み込んで行くのも委員が言われるように地域自治組織がしっかりしていないと何もできないでしょう。市としても相手先が検討委員会だけであって、今後28年29年の予算をいわれましたけども、そういう予算を要求するには相手方がいます。その相手方を言うには検討委員会へ報告する次なる事業者と言うのは考えておられますか。できれば給食センターのように地元へ貢献できる人とか。これだけのことを満足させる企業を探したいのか。

(事務局) 今報告したものは報告書の一部でありまして、事業者としてはいろんなニーズ調査として、二川の小学校としてはこういうふうな活用をした方が

望ましいですよ。ということです。要素を加味しないと具体的なものになりません。それを具体化していくためにはいわゆる運営者といいますが、それが決まらないうちに進めないというふうに思っております。その運営者について今後地域と話をしていきたいと思っております。今の検討委員会はいくまでも使い方で、今後の具体的な話になるとやっぱりもう一度二川の方々と話をするのがいいのかなと、私は今思っています。

(委員) 私も詳しく知らなかったのですが、検討委員会座長は支所長だったのでですね。

(事務局) そう言われてみるとそうでした。

(委員) 二川の誰かが座長であって、地域に根をおろすようにつながるような考えだったら、市とすればできたらそういう運営者が地域にあってほしいというそういう投げ方をするということですか。まあ、地域自治組織にそういう目的があるわけですから、地域自組織準備段階の準備委員とすればそういうことを含めて考えないと、予算組するには運営事業者がいなくてできないですから。これで満足されたのですか。わかりやすいような。わかりにくいような。言葉的には下手ですね。地域に優しいような言い方だけど、基本的な考えが乏しい。文言が下手です。

(事務局) 委員会とか地域の方達には詳しい資料を出そうかと思っています。

(委員) 正直、これを見た時に、私等が言ったことをコンサルはそのまま書いているなど思ったんです。内容的に乏しいという意見があったと思うのですが、66ページを全部見せていただきたいと言う気がします。それから、地域自治組織のある人から今現在は交付金がどうのこうのと言ったって、常用的に雇用された人が、将来1年後2年後に市の職員のようにベースアップするならいいですけど、多分今のような話だけでしたら雇用されたくないと言う意見がありましたので、その辺のところを考えていただきたい。今の論点は多分スタート時点だけの問題だと思います。半永久的にやろうとした時に本当に雇用されている人が何年やるかわかりませんが、若いものが雇用された時に将来的に昇級だとか加味されたものがないので、これじゃあ自分だったら嫌だなという意見があったという事を加えていただきたいと思います。交付金が無くなると、もう終わりという事じゃあ自分達が雇用された時に困るので、その様なのだったらもういいとやらないというような可能性があると思います。

(事務局) ご意見として聞いておきます。

(委員) 資料1の太枠のところ、お聞きしたいと思います。

住民福祉課の秦記念館の運営事業費で、その他で、115万1千円。この詳細をお聞きしたいと思います。それと、地域づくり推進課の柚子産地化事業。これ、非常に大切な部分であるかとは思いますが、今後どの様にされるのかということと、もう一点はNo.5の地産地消。新給食センターになった時に、地産地消でい

ろいろ挙げられましたけれど、あつたか市を通して、たくさんの生産者の人が納める場合、どんなものを持っていっても給食センターで調理できるのか。ということ。給食センターと生産者のコーディネーターの人が今後ずっとどの様に関わっていかれるかというところをお聞きしたいと思います。

(事務局) まず、秦記念館の 115 万 1 千円ですが、これは基金の扱いで実施することになります。内訳は今までの要望でございました、国道沿いの秦記念館の看板を約 90 万円 かけてやり替えます。また、蔵の前に階段がございしますが、そこは雨が降った時に滑って危険ということで、手すりを設置すると。それと、館内に展示していない資料がございします。その保管箱を購入したいと思っております。

(事務局) 今後におきましては、条例の改正が通れば、今までは一般財源で対応してきましたので、全部シーリング枠での調整が必要でしたけど、これからは基金が活用できるということになれば、何でもということにはなりません、いわゆる、秦博士の顕彰に関するものということになれば、ある程度基金の活用が楽になるでしょうということです。ここには顕彰委員の方もいらっしゃいますので、行政と委員さんと協議しながら顕彰をより図っていくことができればと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 私の方から柚子の産地化についてご説明します。産地化の関係の補助金につきましては、産地づくり推進事業費と併せて、これも柚子産地づくり協議会への補助金部分でございまして、27 年度はブランドの島六事業の 100 万円があったので、あげたのですが、28 年度は柚子の産地化として補助事業をして、いわゆる苗木の新植などを行っていきたくと思っております。県の島六事業 28 年度に若干交付要綱が変わりまして、市町村事業という枠があるように聞いています。県の予算がはっきりと決まってないのですが、今年の 3 月議会で決まれば市町村の方に説明があると思っております。そういうのを活用しながら益田市全体を産物六次化をめざすということで取り組むということでございまして、益田市内でいえば柚子やわさびもありますし、トマトやメロンもあると思っております。これらを活用しながら有効的な財源を確保したうえで産地化の取り組みをしていきたくと思っております。今年の事業につきましては、先ほども言いましたように県の島六事業を活用して、この間さまざまな課題を整理してきていますので、きちんとまとめて、その結果については地域協議会の中でお示しはしたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(事務局) ご発言の裏にはいわゆる搾汁機が古くなってやれんといっていたのはどうなるのかという思いもあると思うのですが、今課長が言ったように今年度は島六事業で 300 万円使って、いろんな搾汁機の更新について色んなところを見に行つてどういった物がいいのか検討しました。また、販路先についても研究しました。これについては 29 年度にどのように補助金をもらえるか十分に研究し、29 年度からハードの方に着手していくような体制をつくっていくというような事業でございします。それで、地産地消の関係でご質問をいただいたかと思ひますけども、今年度新しい事業者が地産地消を推進するために、何年も調理して頂け

る環境でやっていけるかどうかと思いますが、先ほど地域貢献という評価項目を作りますよと、その中に地産地消があるんですけども、基本的に我々が一番欲しい答えは地産地消に全面的に協力しますから、例えばどんな大きさの人参を持って来られてもそれを使ってあげますという風に言って下されば一番嬉しいですが、なかなか、そこまでの意思表示ができるとは思いません。そこまでの担保はできていない。しかし、そういうふうな規格外の物を使っていかないと地産地消は絶対上がって行かないと思います。今年やってみて、学校給食調理場が思う企画の物は大きすぎてできない。そんな立派な人参は美都では出来ない。そういうことを配慮しながらやって行かないと、地産地消はできません。コーディネーターの考え方について話がありましたけれども、私はコーディネーターは必要だと思っています。地域の食材を調達する者、調理する者。それをうまく結んでいく人が必要だと思っています。これは美都だけではなく、益田全域に配置すべきであると思っておりますので、今年度は美都も本庁も要望していませんけど、次年度以降のところではコーディネーターをいわゆる益田市として雇っていきたいという方針までは出ています。

(委員) 資料 1 の、有害鳥獣対策事業費についてですが、猪の被害等ますますひどくなって全然改善されていないように思えるのですが、どういうふうな内訳になっているのでしょうか。

(事務局) 益田市全体の補助金の交付要綱と一緒にございまして、有害駆除をした時の手当とか猟友会への補助金ということで作っております。この美都地域分がこの額ということでございまして、取り組み状況については市内全体と同じ状況になっていますけど、算定で行くと猪その他鳥獣の確保ということで、例年通り同じ単価でやっています。奨励金については、例えば猪については 160 頭くらい。その他については 20 頭、鳥についても 20 羽位に対する補助金で、これは昨年度の実績を見ながら算定をしております。

(委員) 駆除に関してはいくらか。

(事務局) 140 万円くらいです。

(事務局) 電気牧柵。いわゆる防ぐための補助金が残りとということですね。

(事務局) はい、30 万円です。60 万円は捕獲班の補助金です。

(事務局) という内訳で、おっしゃるのは金額が去年よりも増えていないし、全然駆除というところに重きをおいていないのではないかと言われたいのだと思います。

(委員) 駆除は本当に進んでいるのでしょうか。

(事務局) 追いつかないのが現状かもしれません。

(委員) 道路に結構石とかが落ちるんです。危ないです。ひどくなっていると感じて本当に駆除されているのかなと思います。

(事務局) それほど額が変わらずに来ているのが実態ですので、本腰を入れてというお声はよく分かりますが、なかなか財政面でも苦しい。それと駆除する方も高齢化していくという事で、猪の方が勝っている状況かもしれません。道路管理上も猪には大変お世話になっていて、側溝をつぶされて、お金を大変使うようになって困ってはいます。

(委員) ありがとうございました。

(委員) 最後に聞いてもいいですか。この金額というのは大体これで確定ということですか。

(事務局) 3月議会が通れば確定です。

(委員) これ副市長が査定していますが、その後に市長査定するのですか。

(事務局) そうです。大きく査定されるのは副市長のところまでで、市長はポイント的に、懸案事項で副市長のところではできないというところは査定されません。1万円落しなさいというようなことは市長のところにはいきません。

(委員) 来年度の予算案にこれが載っていくのですね。

(事務局) はい

(会長) それでは時間もありますので、2番目の地域コーディネーターの活動報告についてお願いします。

②地域コーディネーター活動について

(事務局) これまで美都地域づくりコーディネーターとして滝川さんが3年前から美都地域に入りさまざまな活動してきました。今年の1月末で滝川さんとの契約は終了して、その後、美都の地域づくりは引き続き河野君にお願いしたいと思っていますのでご紹介します。本日は滝川さんも来ておりますので、若干感想等を聞いていただいて、皆様方のご意見をいただきたいと思います。

(滝川氏) 2013年8月に地域づくりコーディネーターとして参りました。約2年半ということにさせていただき、皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。一応地域づくり活動報告ということで、何をお伝えするべきかと思ったのですが、色々考えた結果、私は何も準備してこなかったです。むしろ皆さんに私に質問してほしいなと思いました。2年半ここにおりましたけども、楽しいこともあり、つらいこともありやってまいりまして、1月に辞めてこれからどうやって生きるかという事を考えながら、なぜ、私が質問形式にしようとしたかと言いますと、皆さんが私に聞きたいことが何かということがわからなかったというのがあります。これまでこういう活動をしましたという紹介をす

ることはできるのですが、それが果たして皆さんの聞きたいことなのかということが、正直自信がなかったのです。最初の頃を思い出しますと、色んな方と話をさせてもらいましたのでいくつか紹介させていただきます。

「あんたから学ぶことは何もない」とか、「あなたが何しようとか関係ない」、とか、そういうことを言われるたびに、私は1人で全然知らない土地に来たわけですけど、正直つらい思いをしました。その方達がそう思うのは当然で私が皆さんが聞きたかったことを言っていなかっただけなので、せめてこの場でだれか1人でも私に質問してくだされば少なくともその方の聞きたい事を話せるかなと思い質問形式にさせていただく事にしました。

私は2年半美都町内で交流が活発化する様な活動ができたかなということではまいました。それはなぜかといいますと、地域の皆さんが特技をいかせる活躍の場がある地域になればいいなとか、これから移住する人が住みやすい場所になればいいなという思いがありました。私がお答えできることは一般的な事で、地域づくりコーディネーターの立場で、Iターンで女性1人と言う立場で何をしたかということしかお答えできないんですけど質問があるようならお答えさせていただきたいと思います。

(委員) 端的に言って滝川さん自身がよそから来られて、ここにこれからもずっと住みたいかというのを聞きたいですね。正直なところを教えてください。あと、友達に美都はいいところだから、こっちにきて住みなさいといえるかどうか。いやそれは薦められないかを聞きたいと思います。

(滝川氏) 正直なところでいいのですか。

(委員) はい。

(滝川氏) 正直、人には薦めたくないです。私自身もこれから住んで行けるか自信はないというところです。皆さん個人個人と付き合うのにはすごくいいし、よくしてもらいましたが、結局立場としては守ってくれる人がいない。1人でもし何かあった時に、同じ立場で支えになってくれる人がいないと、すごくしんどいですよね。他のIターンの人に話を聞いたりしましたが、何か合った時に相談できる人がいないというのは一番の問題だと思います。

(委員) そんな中で、たった一つでもこの地域でいいところがあったなと思う所を一つお願いします。この辺はいいところだなあとか、伸ばしたらいいところだなとか。褒めるとしたら、これよかったよというようなところがないですか。

(滝川氏) 褒めるとしたら、色々あるんですけど、私は自然豊かな場所に住みたいというのがそもそもあったので、自然がある美都は大好きです。私はお金がなくても食べていける自信はあります。なぜかという物と物を分けて下さる方が沢山いらっしゃるの、すごく温かいところだな。これは都会じゃ出来ないことなので、すごい強みだなと思っています。やはり個人個人は助けてくれる人が沢山いるのでそういう人たちは本当に大好きです。ただ、地域としてどうかということですが、私は2年半かけてここまで構築してきたわけですけど、仕事がある

ので、やらなきゃいけないというのでやるんです。何もない所に突然入ってきて、人間関係が構築されるまで、我慢してやれるかといったらそれは出来ない人も多いのではないかと思いますし、出ていく人もいると思います。

(委員) 例えば滝川さんの今の立場を除いて生活できるという風に考えたら住めるところですか。

(滝川氏) 仕事ですか。

(委員) 今コーディネーターとして色々なことも考えないといけないだろうから大変だと思うんですが、住むという観点だけから考えたらどうですか。

(滝川氏) 生活環境ですね。それは住めます。多分一番難しいのは人との関係だと思います。

(委員) それは端的に、滝川さんの方から入りにくいのか、地域の方が受け入れる度量がないのか、どちらなのでしょう。

(滝川氏) 実は私ここに来る前に岐阜県で移住に失敗しています。それは地域になじめなかったし、地域の人に最後には不信感をつのらせて、ここじゃあ住めないなと思いました。今度は地域づくりコーディネーターの仕事を見つけて地域の役にたちながら、自分の場所を作って行こうかなと。最初の反省に立って来らせていただきました。シャイな方達もいらっしゃるので、仲良くなってくるととてもよくしゃべってくださるんですが、最初は無愛想になって、色々言われてしまうとそうなのかなって思ってしまうと、なかなかやりたいことが出来ないと感じました。多分都会暮らしで好きな人とだけつきあって、人間関係は仕事場だけは嫌な人がいても、家に帰れば問題ないと。けどこういう地域だと全部が全部同じ人間関係の中でやらないといけない。そこを上手に地域の中に入れる人じゃないとなかなか難しいなと思います。やはりそういう時に気軽に相談できる人。うちにきんちゃいと言ってくれる人がいるだけで助かるかなあと。そもそも知らないわけですから、上手に生活するヒントを教えてもらわないとわからないです。

(委員) やはりよそから来た人には厳しいですか。ここにずっと住んでおりますから分からないですが、やはり閉鎖的なんだなあと感じました。

(滝川氏) 個人で付き合うのは全然厳しくないんです。でもなぜか地域として、美都町として見てしまうとなんだか内向きな感じになってしまう。外とつながってやっている人が少ないのかなと思います。私が色々やってみる中で感じたことです。

(委員) 何かしようと思っても盛り上がらない地域ですよ。そうだったでしょ。何か自分が発案してこうやってみましようと言ってみても 2,3 人しかこないか。

(滝川氏) そうですね。やっぱり何となく疲弊してくるというか。わたしは定住を目指してきているので、仕事だけじゃなくて地域を好きになるように活動しようと途中で考えを切り替えました。自分で抱え込み過ぎて苦しくなったのかなというところですよ。また今美都町にいられるかどうかというような嫌がらせを受けていてですね。家も貰って住む予定ではあるのですが、私としてはそこまで我慢して町づくりをしないといけないのか、やっている限りされるということになると、少し考えなきゃいけないなという段階にきていまして、定住しようか少し難しいかもしれないと思います。

(委員) 誰でも相談して下さい。

(滝川氏) 私に関わる人に迷惑がかかるのでどうかなと思います。

(委員) この間新聞をみましたけど、自伐型林業はどこでされますか。

(滝川氏) 林業は美都町内の山でもどこでも試しに挑戦したいという気持ちがあります。山に関わることで地域活性化を人が集まるようなことができればと思っています。木を切っているだけじゃいけないと思うので。

(委員) 本当に私達自身も反省をしないといけないと思います。ある会で4年間ほど益田におられた女性の方が任期を終えて帰られる際に、益田はどうだったですかって聞いたら、人とのつながりが良かったりはしたんですけど、U I ターンということになると仕事と言うのが一番大切かなと言われました。人口拡大を推進している中でやはり住んでる者が色々考えないといけないと思います。

(滝川氏) そうしていただきたいなと思います。

(委員) 市の中でU I ターン者の相談窓口みたいなものはないですか。

(事務局) 入口の相談員で後のフォローがどうでしょうか。そこの地域に溶け込んでもらって、フォローしてあげるという様な事も重要な要素でした。

(委員) 放りっぱなしで、入って来てもまた出る様であれば意味が無いので入口と後のフォローが大事だと思います。市としても人口拡大の点からもっと考えていかないといけないと思います。

(事務局) 滝川さんもまだ美都町におられますので、実際この間進めてきた民泊やイチゴ農家やメロン農家とかとの交流。丸茂地区で行った大学生を連れてきての民泊等、彼女の行った成果は確実にこの地域に住む人に新たな元気を出したということはあるというふうに思っています。その分はきちんと評価してあげたいと個人的には思います。この後を河野さんをお願いします。

(河野氏) 2月から務めております河野と申します。よろしく申し上げます。美都出身で高校を卒業後に関西の方へずっと出ておりました。最終の職が旅行会

社に勤めておりました。主に仕事としては修学旅行の受け入れ等をしていました。関西で民泊されている学校が多くて、どういう風に進めたらいいか等、経営に関して、少しながら知識はあるというふうに思っております。滝川さんが言われた後で、この美都町がどうかと言われた時に、色々な行事ごとに呼ばれて参加していますが、顔がわかる分は溶け込みやすい状況ですけど、Iターンで来られた時には大変かなと正直感じるころではあります。同級生で美都町に残っている人もいるので、そういう方々と共に色々やりながら町を盛り上げていけたらなと思っています。

今後自分がしたいことと言うのは、人口がどんどん少なくなっているの、町の中にも人がいないとすごく感じます。定住と言う観点から見ると、色々な方を呼び込むために色々企画していきたいと思っています。今考えているのは月に一回でも色々な世代の人が集まってご飯を食べながら色々なお話を、美都町にどのような人材が欲しいか等、月のテーマにあわせて交流したい。また、若い子はどのような考えをもっているのか、それを上の人はどう支えていくの、かについて考えるのが課題ではないのかと思いますので今後ともよろしく願いいたします。

(事務局) 河野君は地域づくり推進課の向かいのところに机を置いて、常にいてもらうという形ですので、いろんなアイデアなりありましたらご連絡いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。それではその他皆さんの方から何かありますか。

4. その他

無いようございますので、冒頭でも申し上げましたが、今年度もあと1ヶ月でございます。今年度最後の委員会となりますので、皆さんに紹介してお礼を申し上げたいと思います。皆さんすでにご承知かとは思いますが、長岡支所長さんと大谷住民福祉課長さんが今年度末で退職でございます。二人には58年の災害の時に不足しておりました技術職員として支援のために民間企業から転職をされ、今日までさまざまな方面で32年間ご活躍をいただきました。地域のためにご尽力を賜りました。地域協議会の皆さんとともにお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。大変恐縮ではございますが、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(長岡支所長) 退任挨拶

(大谷課長) 退任挨拶

(会長) ありがとうございます。お二人には退職されましても、充分お身体に気を付けられまして、立場を変えて地域にご尽力をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは本日は以上で閉会といたします。ありがとうございます。

— 午後 5 時 15 分終了 —

5. 閉 会

第 61 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平 成 28 年 2 月 26 日

議事録署名者

同